

菊連協 理事 各位
(写) 各町内会

作成日：令和5年12月11日
作成者：総務部事務局

菊連協 令和5年12月定例理事会 議事録 概要

日時：令和5年12月10日(日) 10:00~

場所：菊水地区会館

欠席：蠣崎会長

口内の事項が協議した内容結果です。

I. 行政からの連絡事項 《ヴィーライアン所長から》

1. 令和6年度町内会・自治会加入世帯数等の調査について

- ・ 連合町内会毎に調査票を配布しますので、1月9日(火) 厳守で、まちづくりセンターへ提出願う。
- ・ 住民組織の振興に対する表彰(市長・区長表彰)の推薦について資料1のとおりの方が年数要件を満たしておりますので、検討願います。提出期限は、3月4日(月)です。

・ 各連町は、単町等の候補者を検討し推薦願います。

II. 議題

(1) 蠣崎会長からの報告について

白石区町内連合会連絡協議会12月会長会議の内容(代理出席：永井会長)

- ① 町内会の維持及び活性化に向けた検討体制について
 - ・ 令和5年4月施行された「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」に係り、7つのテーマに基づいた町内会の支援策について説明があった。(資料2)
- ② 健康寿命延伸に向けた高齢者施策(素案)について
 - ・ 敬老優待乗車証制度(敬老パス)をより良い制度へ
- ③ 政治家の寄付禁止について

(2) 菊水町内会連絡協議会会則(代議員数等)の一部改正について

※改正に向けたスケジュール

- ① 臨時総会議案書(書面開催)
 - ・ 12月議事録とともに連町会長へ各単町数分を配布します。(12月11日)
- ② 各連町からの報告(書面表決書)締切り
 - ・ 令和6年1月12日(金)までにまちづくりセンターに提出願います。
- ③ 令和6年1月定例理事会に書面表決書の集計結果を報告。

・ 各連町は各単町の書面表決書を1月12日(金)までにまちづくりセンターに提出願う。また、集計結果を令和6年1月定例理事会に報告する。

(3) 「町内会で抱える課題に関する行政との意見交換会」の開催について

- ・開催時期：令和5年12月14日（木）13時30分～15時30分
 - ・場所：菊水地区会館 会議室
 - ・出席者：白石区→市民部長、土木部長、他
菊連協→各連町より2名
- ※市民部長、白石区土木部長へ文書にて出席をお願いしています。

・白石区より7名、菊連協9名が出席します。

(4) 町内会アドバイザー支援について

札幌市町内会アドバイザーとの打ち合わせ

- ・第4回：和5年12月8日（金）10時～（資料あり）
- ・場所：菊水地区会館 会議室

- ・これからの菊連協の運営体制について引き続き意見交換を実施。
- ・菊連協の体制見直しに係るタイムスケジュールについて、アドバイスを依頼した。
- ・運営体制の検討にあたっては、各単町への丁寧な説明が必要。
- ・6年度の事業計画における取り組み事業になるものと考えている。
- ・第5回は令和6年1月30日（火）10時～開催。

(5) 令和6年菊水地区新年互礼会の開催について

- ・日時：令和6年1月8日（月・祝）14時～16時
- ・場所：菊水地区会館 2F ホール
- ・当番連町：北連合町内会
- ・式次第（案）

- ・司会（北連町）
- ・主催者挨拶（菊連協会長）
- ・来賓紹介（司会者）
- ・来賓挨拶（白石区長）
- ・乾杯（白石区市民部長）
- ・単町会長、単町女性部長紹介（各連町会長）
- ・余興（ピンゴゲーム）
- ・万歳三唱（上町連町）

・新年互礼会に向けて準備を進めているが、各連町においては当日、参加する単町会長、単町女性部長の紹介をお願いします。

2. 防災部より

- ・防災備品購入について、未対応連町は早めに対応願う。
- ・令和6年1月の防災部会は中止します。

3. 渉外部より
・特になし

4. 女性部より

- ・1月7日(日)に「白石区成人式」のお手伝い及び札幌雪まつり会場での「交通安全祈願のマスコット」配布に参加の依頼がある。
- ・区女連新年会(1月10日(水))に3名が参加予定。

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から

- ・12月12日(火)運営委員会4役会議を開催。
- ・12月22日(金)会館運営委員会中間報告会を開催。

2. 菊水地区福祉のまち推進センターから

- ・「いきいき健康増進フェア」に119名が参加。(11/16開催)
- ・菊連協防災部と協賛した「福まち研修会」に59名が参加((12/9開催)
- ・詳細については、12月12日の役員会で報告。
- ・令和6年1月の福まち役員会は中止します。

3. 菊水地区まちづくりネットワーク会議から

- ・北海道情報専門学校の協力をいただき、「Word講習会」を12月9日に開催尚、講習会で使用した資料が欲しい方はネットワーク会議(和田)まで。
- ・ネットワーク会議理事会を12月21日に開催。
- ・令和6年1月27日に第3回スマホ教室を開催。

4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から

- ・11月定例会で総括支援センター(2名)による研修会を実施。
- ・11月子育てサロンの参加者は39名。
- ・12月12日(火)クリスマス会を開催。

5. 菊水地区青少年育成委員会から

- ・令和6年1月27日(土)雪中運動会を幌東小学校で開催予定。
- ・「より良い幌東中学校区となることを願って」の取り組みで、幌東中学校区青少年健全育成推進会が作成したポスター掲示について、各連町(2枚)の協力をお願いする。このポスターのテーマは「いつもつながっている あたたかいきもちで」であり、幌東中美術部の1・2年生が制作しました。尚、掲示した場所の報告をお願いします。

次回、令和6年1月定例理事会を1月22日(月)10時~如何でしょうか?

- ・令和6年1月定例理事会を1月22日(月)10時~開催します。

IV. 今後のスケジュール

月 日	曜日	開始時刻	会 議 名 称	開催場所等
12月11日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
12月12日	火	13:30	福まち 役員会	菊水地区会館
12月14日	木	13:30	行政との意見交換会	菊水地区会館
12月22日	金	10:30	会館運営委員会	菊水地区会館
1月5日	金	16:00	令和6年白石区新年互礼会	アサヒビール園
1月8日	月 祝	14:00	令和6年菊水地区新年互礼会	菊水地区会館
1月9日	火		【中止】福まち 役員会 【中止】菊連協 防災部会	菊水地区会館 菊水地区会館
1月15日	月	10:00	総務事務局会議	菊水地区会館
1月22日	月	10:00	菊連協1月定例理事会	菊水地区会館
1月23日	火	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
1月30日	火	10:00	町内会アドバイザー会議	菊水地区会館

以 上

札白地振第 864 号
令和 5 年 (2023 年) 12 月 8 日

各地区連合町内会長 様

白石区長 高橋 淳

住民組織の振興に対する被表彰候補者の推薦について (依頼)

寒気の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、札幌市では、まちづくりに日々ご尽力いただいている皆様の住民組織の振興に
対するご功勞・ご功績について表彰させていただいております。

つきましては、下記により貴地区の被表彰候補者をご推薦いただけますようお願い
申し上げます。

記

1 表彰概要

別紙のとおり

2 提出書類

- (1) 推薦書 (別添 様式 1)
- (2) 被表彰候補者名簿 (別添 様式 2)
- (3) 表彰申請調書 (別添 様式 3)

※本様式によらず、当該様式に準じた別の様式を用いても差し支えありません。

3 提出期限

各地区における感謝状・表彰状贈呈日 (連町総会等) の 1 か月前まで

※総会を開催しない等の理由で贈呈日の設定が困難な場合は、恐れ入りますが
担当までご連絡ください。

4 担 当

白石区地域振興課まちづくり推進係 白川・松本 TEL. 861-2422

菊水地区連合町内会・単位町内会名簿

令和5年6月1日

町内会名	会長名	郵便番号	住所	電話	在職年数	表彰歴
菊水町内会連絡協議会	磯崎 三穂	003-0812	菊水上町2条3丁目52-303	090-842-1401		
菊水東連合町内会	阪口 博治	003-0807	菊水7条3丁目2-23	090-8374-3149	2	
菊水6条3丁目町内会	※解散					
菊水東第7町内会	佐伯 正二	003-0807	菊水7条4丁目4-5	811-1686	12	
菊水7条3丁目第1町内会	阪口 博治	003-0807	菊水7条3丁目2-23	090-8374-3149	2	
菊水7条3丁目第2町内会	大西 啓明	003-0807	菊水7条3丁目5-8	811-5987	1	
菊水8条3丁目第2町内会	池田 幸二	003-0808	菊水8条3丁目12-16	812-8153	1	
菊水9条3丁目第1町内会	※解散					
サーム菊水町内会	五十嵐 勉	003-0809	菊水9条4丁目4-30-306	822-5568	11	
ティーズラフォート東札幌町内会	佐藤 信一	003-0808	菊水8条4丁目1-1-903	301-1720	2	
ダイバレス札幌東エテルナ町内会	真志堅 司	003-0807	菊水7条3丁目1-1-304	090-8768-4679	0	
エッセーナ菊水町内会	岡田 亮	003-0808	菊水8条3丁目1-10-601	824-5169	3	
クレアシティ東札幌イーストスクエア町内会	柿崎 広路	003-0808	菊水8条4丁目2-30-502		0	
クレアシティ東札幌ウェストスクエア町内会	長町 謙	003-0808	菊水8条4丁目2-1-1107	090-2070-2084	0	
菊水西連合町内会	佐藤 健博	003-0801	菊水1条1丁目2-44	090-6218-5032	5	
菊水1条1丁目町内会	佐藤 健博	003-0801	菊水1条1丁目2-44	090-6218-5032	5	
菊水2条1丁目町内会	横内 正勝	003-0802	菊水2条1丁目4-3	841-5785		H29市長表彰
菊水3条1丁目町内会	林 昭	003-0803	菊水3条1丁目7-10	811-6717	2	
菊水4条1丁目町内会	※脱退					
菊水5条1丁目町内会	松本 英利	003-0805	菊水5条1丁目7-1	811-2348		R3市長表彰
菊水1条2丁目町内会	小坂 倫造	003-0801	菊水1条2丁目10-7	811-0635	13	
菊水2条3条2丁目町内会	松本 恵子	003-0803	菊水3条2丁目1-7-702	577-3443	1	
菊水4条5条2丁目町内会	山本 俊春	003-0804	菊水4条2丁目2-7	815-2208	5	
シャンポール菊水西町町内会	※脱退					
ラ・クレスト菊水町内会	大江 治	003-0801	菊水1条2丁目1-8-1118	816-2724	2	
菊水南連合町内会	山内 勝	003-0805	菊水5条3丁目4-29	822-1966		
菊水1条3丁目町内会	南里 元路	003-0802	菊水2条3丁目2-35	831-4495	2	
菊水2条3条3丁目町内会	木村 誠泰	003-0803	菊水3条3丁目1-3	841-1626		R3自治振興
菊水4条5条3丁目町内会	山内 勝	003-0805	菊水5条3丁目4-29	822-1966	1	
菊水3条4丁目町内会	鈴木 喜芳	003-0803	菊水3条4丁目4-29	811-6077	7	
菊水1条4丁目町内会	盛永 正	003-0801	菊水1条4丁目2-27	813-2967	6	
菊水3条5丁目町内会	佐久間 修	003-0803	菊水3条5丁目5-10-1302	832-1038	5	
菊水北連合町内会	永井 孝一	003-0808	菊水9条1丁目1-28	815-3465		
菊水北第1町内会	青木 美知子	003-0806	菊水6条1丁目2-37	312-3128	0	
菊水北第2町内会	中原 哲明	003-0806	菊水6条2丁目8-27	811-7512	5	
菊水北第3町内会	山内 英敏	003-0807	菊水7条1丁目6-6	831-2539	9	
菊水北第4町内会	田加 洋志	003-0807	菊水7条2丁目3-22	822-7519	4	
菊水北第5町内会	永井 孝一	003-0808	菊水9条1丁目1-28	815-3465	5	
菊水北第6町内会	小笠原 征治	003-0808	菊水9条2丁目5-7	811-7214	9	
菊水上町連合町内会	磯崎 三穂	003-0812	菊水上町2条3丁目52-303	842-1401	8	
菊水上町第10町内会	中野 操	003-0812	菊水上町2条2丁目52-168	811-2081	0	
菊水上町第12自治会	松本 誠一	003-0812	菊水上町2条1丁目47	821-4791	8	
菊水上町第16町内会	園井 謙二	003-0813	菊水上町3条1丁目47	811-7541	7	
菊水上町第17町内会	三ツ園 久	003-0813	菊水上町3条3丁目52	811-6008		R4区長表彰
サーム菊水武番館町内会	牧野 慶夫	003-0811	菊水上町1条1丁目40-10-101	822-1275	0	
サーム菊水参番館町内会	加藤 蘭美	003-0811	菊水上町1条1丁目40-1-208	822-9391	0	

住民組織の振興に対する表彰について

1 趣旨

町内会等の役員としての活動を通じて、住民組織の振興に対するご功労・ご功績が顕著な方を表彰し、地域住民の連携と自治意識の高揚を図るもの。

2 表彰の種類・対象

名称（略称）等		表彰の対象
市長表彰	感謝状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会及び自治会等の代表者（以下「代表者」という。）として就任した期間が継続して <u>10年以上</u> のとき ・ 地区内の公益的役員から引き続いて代表者に就任し、その通算した期間が <u>10年以上</u> でその功績が著しいものであること
	表彰状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会、自治会等（以下「町内会等」という。）の役員（以下「役員」という。）として <u>在職 20年以上</u> の者で、町内会等の活動を通じて区政に対する功績が極めて著しいと認められるもの
区長表彰	感謝状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員として <u>在職 10年以上</u> の者で、町内会等の活動を通じて住民組織の振興に対する功績が極めて著しいと認められるもの
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員として <u>在籍 5年以上 10年未満</u> の者のうち在職中に死亡したもの又は高齢等のため退くもので、特に功績が著しいと認められるもの

3 推薦数

特に制限はありません。

資料2

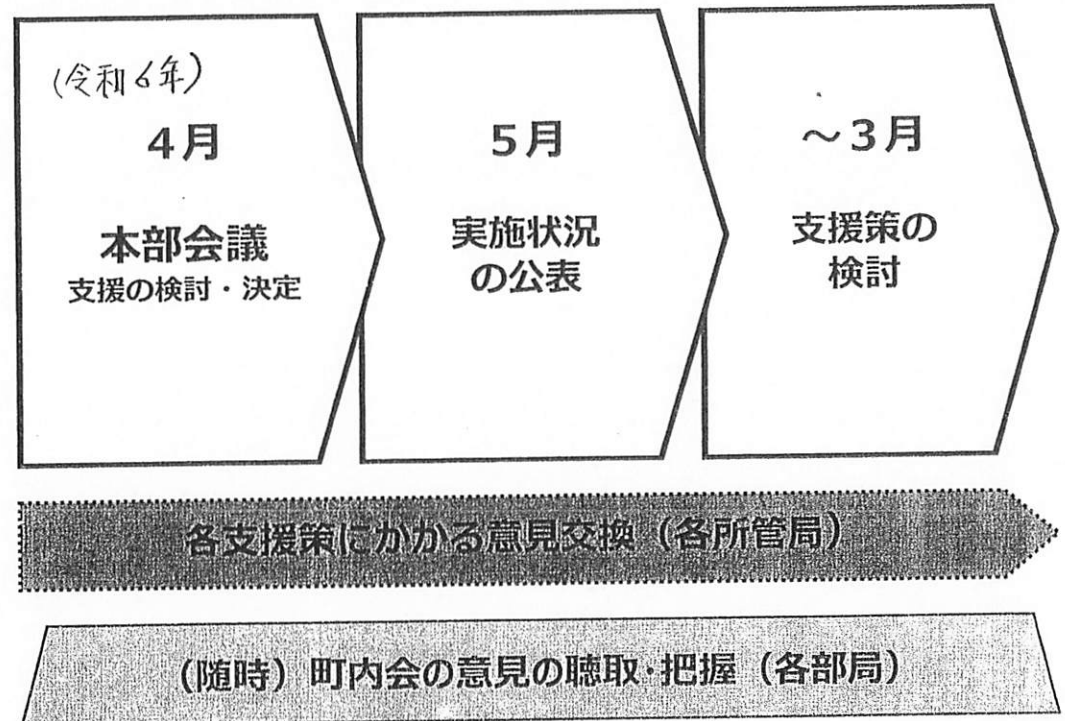
町内会の維持及び活性化に向けた検討体制について

- 令和5年7月、「町内会支援推進本部」を設置し、関係部局が連携して検討を行う体制を整備（条例第14条）
- 令和5年8月、「町内会の維持及び活性化に関する施策の実施状況」を公表（条例第15条）
- 今後は、各局において、随時、町内会からの意見聴取・把握を行うとともに、施策を策定・実施する場合、必要に応じて町内会との意見交換を実施（条例第13条）
- 施策に対する町内会からの意見を考慮しながら、内容の見直しや新たな取組の打ち出しを検討し、本部会議で方針について検討・決定を行った後、実施状況を公表する、というサイクルにより継続した支援を行っていく

【町内会支援推進本部の体制】

本部長	市民文化局担当副市長
副本部長	副市長（市民文化局担当除く）、 市民文化局長
本部員	危機管理局长、総務局长、市長室長、 まちづくり政策局长、財政局長、 保健福祉局长、環境局长、建設局长、 各区区长

【各年度の支援策の検討サイクル】



町内会の維持及び活性化に関する施策の実施状況について

令和5年8月29日
札幌市市民文化局市民自治推進室

町内会は役員の高齢化、担い手不足の傾向にあり、今後、地域活力の低下が危惧される中、地域コミュニティの中核である町内会を維持し、活動を活性化していくため、令和5年4月に「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が施行されました。

地域住民や事業者などと協力し合いながら、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる町内会が、これからも活動を続け活性化していくために、札幌市では町内会活動の活性化や負担の軽減などにつながるさまざまな施策（支援策）を実施しておりますので、その状況をご報告いたします。

札幌市では、7つのテーマに基づいて町内会の支援策を実施しています

条例制定に向けた意見交換等の際に町内会からいただいたご意見を集約して設定した7つのテーマに基づいて支援策を実施しています。今後、支援策の策定・実施に当たっては、毎年度、札幌市の関連部局が連携して、内容の見直しや新たな支援策の検討を行い、状況やニーズに応じて、必要な取組を実施してまいります。

町内会加入促進支援・町内会活性化支援施策の充実

資料要望

- ✓ 建築確認申請時に民間指定検査機関から建築主等に対して加入に関するチラシ配布を開始しました。
- ✓ SNS広告、Web広告、TVCMなどによる加入促進に向けたPRを実施しています。
- ✓ 地域でのボランティア活動中の賠償責任等を補償対象とする「札幌市地域活動保険制度」を開始しました。
- ✓ 住民組織助成金の増額を実施しました。
※1世帯当たり、単位町内会130円→260円、連合町内会100円→120円に増額
- ✓ 町内会のデジタル活用に係る環境整備費用の助成、町内会デジタル化出前講座を実施しています。
- ✓ 町内会と不動産事業者との相互理解・連携を促進するためのパンフレットの作成等の取組を検討しています。

パートナーシップ排雪の負担軽減

- ✓ 従来の排雪断面に加え、地域支払額が7割程度となる排雪断面を設定した選択制を継続実施しています。

私設街路灯の負担軽減

- ✓ 私設街路灯の撤去費補助を開始しました。※1灯当たり補助上限17,000円
- ✓ 市道上の私設街路灯の市への引継ぎを推進しています。

自主防災活動への支援充実

- ✓ 防災資機材の保管場所として市有地等のさらなる活用を検討しています。

市職員が町内会活動に参加・協力しやすい環境づくり

- ✓ 町内会に関する職員の理解を促進するための研修の充実や、町内会活動に参加しやすい職場環境づくりを進めています。

地域への依頼事項の見直しなど負担軽減全般

- ✓ 札幌市からの依頼によって生じる地域の負担を軽減するための方策を検討しています。

ごみステーション管理の負担軽減

- ✓ ごみステーションの設置に関する要綱を改定し、全ての共同住宅に対し、専用ごみステーションの設置に係る努力義務規定を設けました。
- ✓ ごみステーション管理機材等助成の限度額の引き上げや町内会が敷地内に共用のごみステーションを設置する際の助成率を2分の1から4分の3に、限度額を50,000円から75,000円に引き上げを実施しました。

札幌市町内会アドバイザー派遣制度

菊水町内会連絡協議会

打ち合わせ資料

2023年12月8日(金)

10:00～

GLOCAL DESIGN

0

前回の振り返り

今後の菊水町内会連絡協議会の体制について

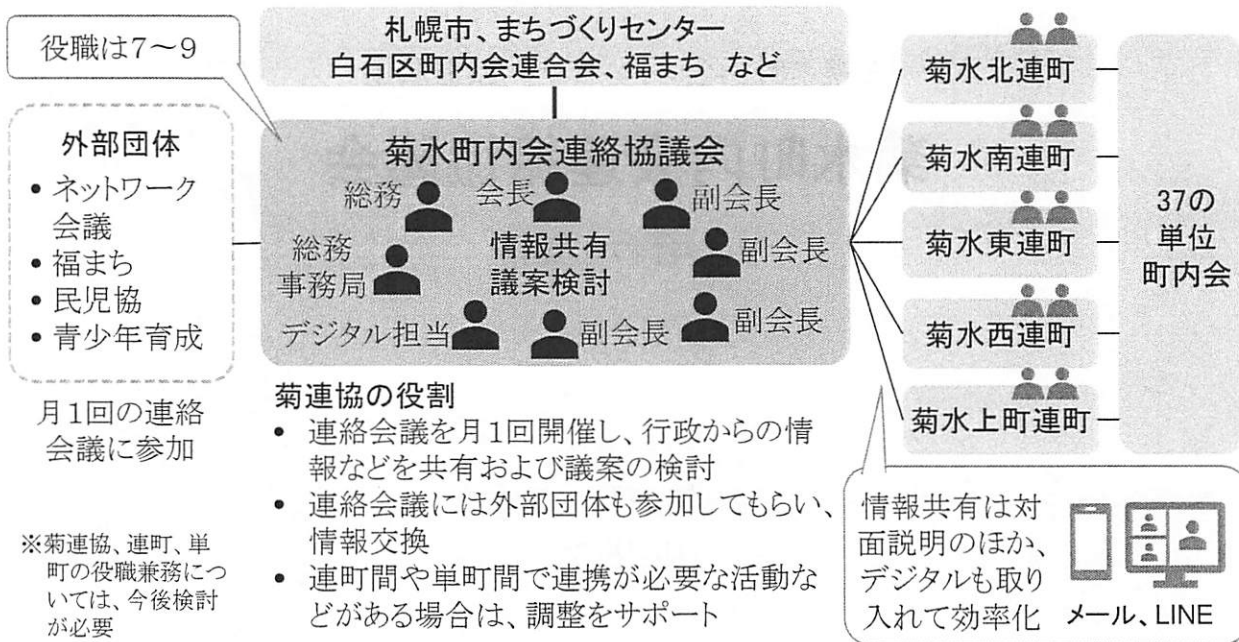
- 今後10年程度の菊連の役割と体制の構造は、3段階形式案とする。
- 防災活動は残す。
- デジタル化を見据えて、デジタル担当の役職を据える。
- ネットワーク会議が地区全体のまちづくりを担うことが、あるべき姿として考えられる。

これからの菊水町内会連絡協議会の体制 ~この先10年程度

※赤字: 前回からの変更箇所

情報共有と連携を支援する3段階形式

- 菊水協の役割は、行政などとの連絡・窓口、連携・コーディネート支援となる。
- 防災活動は各連合町内会と協力して実施する。



GLOCAL DESIGN

菊水町内会連絡協議会の効率的な運営に向けて、変わること

※赤字: 前回からの変更箇所

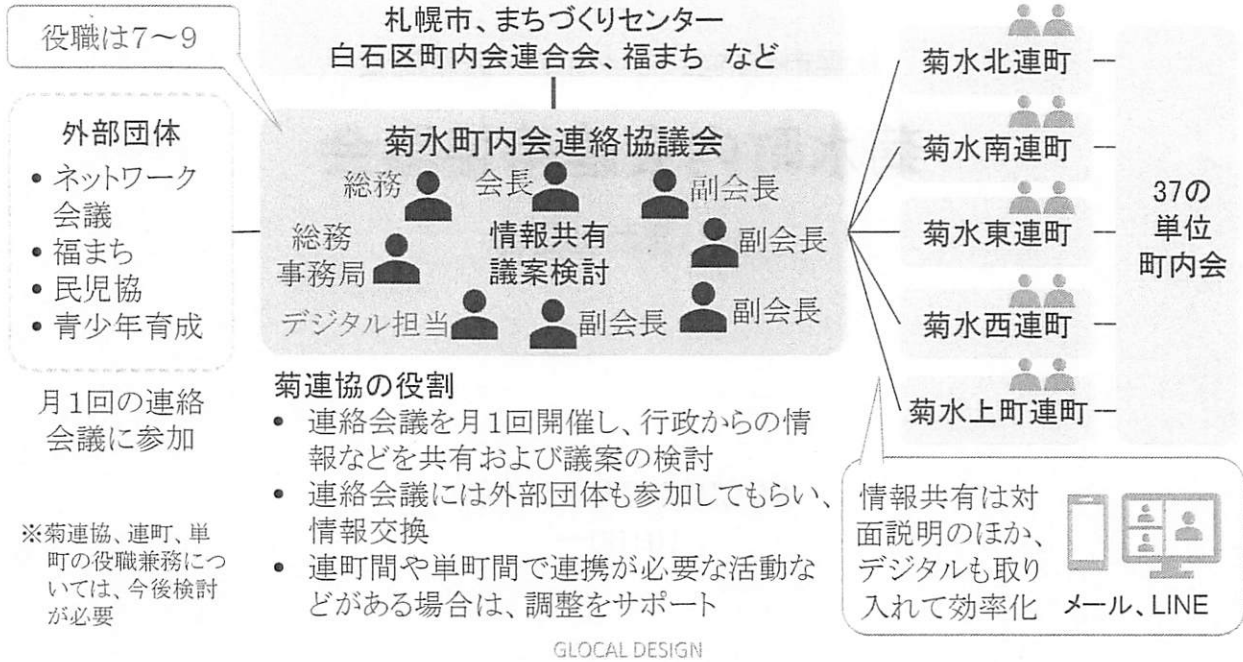
	現在	これから(この先10年程度)
役割・機能 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有、議案検討、防災活動などさまざまな役割 ※単位町内会からは、役割が分かりにくいという意見もあり 	<ul style="list-style-type: none"> 行政などとの連絡・窓口 連携・コーディネート支援
役職(ポスト) 	<ul style="list-style-type: none"> 22の役職(外部理事を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 7~9の役職 ※外部団体は、月1回の連絡会議に参加し情報共有
事業 	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動(避難訓練) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動(避難訓練)
情報共有、連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の連絡会議 各連町、単町への対面による説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の連絡会議 対面説明とデジタルを併用した情報共有
運営資金の拠出 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市からの助成金は菊水協にまとめて入金され、それを各連町・単町に分配 	<ul style="list-style-type: none"> 運営資金、防災活動の資金保有 新たな活動の実施、その他連絡調整等で資金が必要な場合になった際、各連町から拠出してもらう

これからの菊水町内会連絡協議会の体制 ～この先10年程度

※赤字: 前回からの変更箇所

情報共有と連携を支援する3段階形式

- 菊連協の役割は、行政などとの連絡・窓口、連携・コーディネート支援となる。
- 防災活動は各連合町内会と協力して実施する。



GLOCAL DESIGN

菊水町内会連絡協議会の効率的な運営に向けて、変わること

※赤字: 前回からの変更箇所

	現在	これから(この先10年程度)
役割・機能 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有、議案検討、防災活動などさまざまな役割 ※単位町内会からは、役割が分かりにくいという意見もあり 	<ul style="list-style-type: none"> 行政などとの連絡・窓口 連携・コーディネート支援
役職(ポスト) 	<ul style="list-style-type: none"> 22の役職(外部理事を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 7～9の役職 ※外部団体は、月1回の連絡会議に参加し情報共有
事業 	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動(避難訓練) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動(避難訓練)
情報共有、連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の連絡会議 各連町、単町への対面による説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の連絡会議 対面説明とデジタルを併用した情報共有
運営資金の拠出 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市からの助成金は菊連協にまとめて入金され、それを各連町・単町に分配 	<ul style="list-style-type: none"> 運営資金、防災活動の資金保有 新たな活動の実施、その他連絡調整等で資金が必要な場合になった際、各連町から拠出してもらう

札幌市町内会アドバイザー派遣制度

菊水町内会連絡協議会

打ち合わせ資料

2023年12月8日(金)
10:00～

GLOCAL DESIGN

0

前回の振り返り

今後の菊水町内会連絡協議会の体制について

- 今後10年程度の菊連の役割と体制の構造は、3段階形式案とする。
- 防災活動は残す。
- デジタル化を見据えて、デジタル担当の役職を据える。
- ネットワーク会議が地区全体のまちづくりを担うことが、あるべき姿として考えられる。

GLOCAL DESIGN

1

町内会の維持及び活性化に関する施策の実施状況について

令和5年8月29日
札幌市市民文化局市民自治推進室

町内会は役員の高齢化、担い手不足の傾向にあり、今後、地域活力の低下が危惧される中、地域コミュニティの中核である町内会を維持し、活動を活性化していくため、令和5年4月に「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が施行されました。

地域住民や事業者などと協力し合いながら、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる町内会が、これからも活動を続け活性化していくために、札幌市では町内会活動の活性化や負担の軽減などにつながるさまざまな施策（支援策）を実施しておりますので、その状況をご報告いたします。

札幌市では、7つのテーマに基づいて町内会の支援策を実施しています

条例制定に向けた意見交換等の際に町内会からいただいたご意見を集約して設定した7つのテーマに基づいて支援策を実施しています。今後、支援策の策定・実施に当たっては、毎年度、札幌市の関連部局が連携して、内容の見直しや新たな支援策の検討を行い、状況やニーズに応じて、必要な取組を実施してまいります。

町内会加入促進支援・町内会活性化支援施策の充実

資料要望

- ✓ 建築確認申請時に民間指定検査機関から建築主等に対して加入に関するチラシ配布を開始しました。
- ✓ SNS広告、Web広告、TVCMなどによる加入促進に向けたPRを実施しています。
- ✓ 地域でのボランティア活動中の賠償責任等を補償対象とする「札幌市地域活動保険制度」を開始しました。
- ✓ 住民組織助成金の増額を実施しました。
※1世帯当たり、単位町内会130円→260円、連合町内会100円→120円に増額
- ✓ 町内会のデジタル活用に係る環境整備費用の助成、町内会デジタル化出前講座を実施しています。
- ✓ 町内会と不動産事業者との相互理解・連携を促進するためのパンフレットの作成等の取組を検討しています。

パートナーシップ排雪の負担軽減

- ✓ 従来の排雪断面に加え、地域支払額が7割程度となる排雪断面を設定した選択制を継続実施しています。

私設街路灯の負担軽減

- ✓ 私設街路灯の撤去費補助を開始しました。※1灯当たり補助上限17,000円
- ✓ 市道上の私設街路灯の市への引継ぎを推進しています。

自主防災活動への支援充実

- ✓ 防災資機材の保管場所として市有地等のさらなる活用を検討しています。

市職員が町内会活動に参加・協力しやすい環境づくり

- ✓ 町内会に関する職員の理解を促進するための研修の充実や、町内会活動に参加しやすい職場環境づくりを進めています。

地域への依頼事項の見直しなど負担軽減全般

- ✓ 札幌市からの依頼によって生じる地域の負担を軽減するための方策を検討しています。

ごみステーション管理の負担軽減

- ✓ ごみステーションの設置に関する要綱を改定し、全ての共同住宅に対し、専用ごみステーションの設置に係る努力義務規定を設けました。
- ✓ ごみステーション管理機材等助成の限度額の引き上げや町内会が敷地内に共用のごみステーションを設置する際の助成率を2分の1から4分の3に、限度額を50,000円から75,000円に引き上げを実施しました。

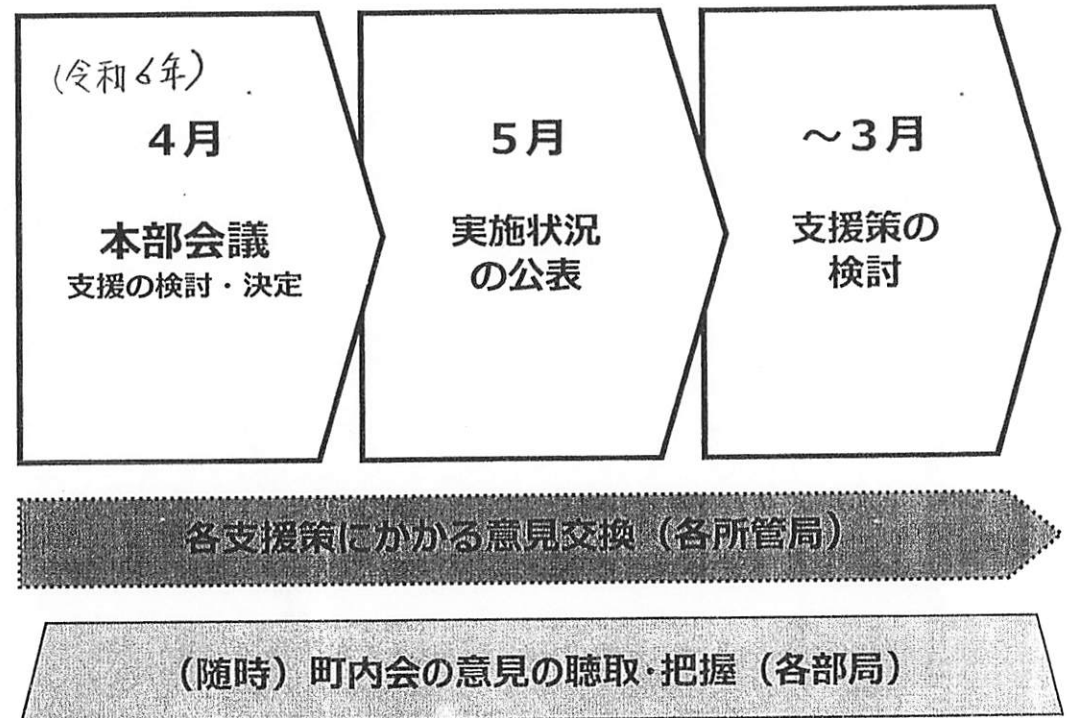
町内会の維持及び活性化に向けた検討体制について

- 令和5年7月、「町内会支援推進本部」を設置し、関係部局が連携して検討を行う体制を整備（条例第14条）
- 令和5年8月、「町内会の維持及び活性化に関する施策の実施状況」を公表（条例第15条）
- 今後は、各局において、随時、町内会からの意見聴取・把握を行うとともに、施策を策定・実施する場合、必要に応じて町内会との意見交換を実施（条例第13条）
- 施策に対する町内会からの意見を考慮しながら、内容の見直しや新たな取組の打ち出しを検討し、本部会議で方針について検討・決定を行った後、実施状況を公表する、というサイクルにより継続した支援を行っていく

【町内会支援推進本部の体制】

本部長	市民文化局担当副市長
副本部長	副市長（市民文化局担当除く）、 市民文化局長
本部員	危機管理局长、総務局长、市長室長、 まちづくり政策局长、財政局長、 保健福祉局长、環境局长、建設局长、 各区区长

【各年度の支援策の検討サイクル】



菊連協 理事 各位

日時：令和5年12月10日（日）10時～

場所：菊水地区会館

菊連協 令和5年12月定例理事会 議案

I. 行政からの連絡事項 《ヴィーライアン所長から》

II. 議題

(1) 嶋崎会長からの報告について

白石区町内連合会連絡協議会12月会長会議の内容

・

(2) 菊水町内会連絡協議会会則（代議員数等）の一部改正について

※改正に向けたスケジュール

① 臨時総会議案書（書面開催）

・12月議事録とともに連町会長へ各単町数分を配布します。（12月11日）

② 各連町からの報告（書面表決書）締切り

・令和6年1月12日（金）までにまちづくりセンターに提出願います。

③ 令和6年1月定例理事会に書面表決書の集計結果を報告。

(3) 「町内会で抱える課題に関する行政との意見交換会」の開催について

・開催時期：令和5年12月14日（木）13時30分～15時30分

・場所：菊水地区会館 会議室

・出席者：白石区→市民部長、土木部長、他

菊連協→各連町より2名

※市民部長、白石区土木部長へ文書にて出席をお願いしています。

(4) 町内会アドバイザー支援について

札幌市町内会アドバイザーとの打ち合わせ

・第4回：和5年12月8日（金）10時～

・場所：菊水地区会館 会議室

※これからの菊連協の運営体制（この先10年程度）について議論を継続。

(5) 令和6年度菊水地区新年互礼会の開催について

- ・日時：令和6年1月8日（月・祝）14時～16時
- ・場所：菊水地区会館 2F ホール
- ・当番連町：北連合町内会
- ・式次第（案）
 - ・司会（北連町）
 - ・主催者挨拶（菊連協会長）
 - ・来賓紹介（司会者）
 - ・来賓挨拶（白石区長）
 - ・乾杯（白石区市民部長）
 - ・単町会長、単町女性部長紹介（各連町会長）
 - ・余興（ピンゴゲーム）
 - ・万歳三唱（上町連町）

2. 防災部より

3. 渉外部より

・

4. 女性部より

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から
2. 菊水地区福祉のまち推進センターから
3. 菊水地区まちづくりネットワーク会議から
4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から
5. 菊水地区青少年育成委員会から

次回、令和6年1月定例理事会を1月22日（月）10時～如何でしょうか？

IV. 今後のスケジュール

月 日	曜日	開始時刻	会 議 名 称	開催場所等
12月11日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
12月12日	火	13:30	福まち 役員会	菊水地区会館
12月14日	木	13:30	行政との意見交換会	菊水地区会館
12月22日	金	10:30	会館運営委員会	菊水地区会館
1月5日	金	16:00	令和6年白石区新年互礼会	アサヒビール園
1月8日	月 祝	14:00	令和6年菊水地区新年互礼会	菊水地区会館
1月15日	月	10:00	総務事務局会議	菊水地区会館
1月22日	月	10:00	菊連協1月定例理事会	菊水地区会館
1月23日	火	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館

以 上

白石区菊水町内会連絡協議会

《 12 月 定 例 理 事 会 》

日 時 令和 5 年 12 月 10 日 (日) 10 : 00 ~
会 場 菊水地区会館 会議室

○ 行政からの連絡事項

1 令和 6 年度町内会・自治会加入世帯数等の調査について

連合町内会ごとに調査票を配付いたしますので、1月1日現在の単位町内会の班数、回覧数、世帯数及び単位町内会長名の確認・申告をお願いいたします。

令和 6 年度の住民組織助成金配分などの算定基礎資料となりますので、1月9日 (火) 厳守で、まちづくりセンターまで提出をお願いいたします。

2 住民組織の振興に対する表彰（市長・区長表彰）の推薦について 【資料 1】

資料 1 のとおりの方が年数要件を満たしておりますので、ご検討願います。提出期限は、3月4日 (月)とさせていただきます。

札白地振第 864 号
令和 5 年 (2023 年) 12 月 8 日

各地区連合町内会長 様

白石区長 高橋 淳

住民組織の振興に対する被表彰候補者の推薦について (依頼)

寒気の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、札幌市では、まちづくりに日々ご尽力いただいている皆様の住民組織の振興に
対するご功勞・ご功績について表彰させていただいております。

つきましては、下記により貴地区の被表彰候補者をご推薦いただけますようお願い
申し上げます。

記

1 表彰概要

別紙のとおり

2 提出書類

- (1) 推薦書 (別添 様式 1)
- (2) 被表彰候補者名簿 (別添 様式 2)
- (3) 表彰申請調書 (別添 様式 3)

※本様式によらず、当該様式に準じた別の様式を用いても差し支えありません。

3 提出期限

各地区における感謝状・表彰状贈呈日 (連町総会等) の 1 か月前まで

※総会を開催しない等の理由で贈呈日の設定が困難な場合は、恐れ入りますが
担当までご連絡ください。

4 担 当

白石区地域振興課まちづくり推進係 白川・松本 TEL. 861-2422

菊水地区連合町内会・単位町内会名簿

令和5年6月1日

町内会名	会長名	郵便番号	住所	電話	在職年数	表彰歴
菊水町内会連絡協議会	磯崎 三穂	003-0812	菊水上町2条3丁目52-303	090-842-1401		
菊水東連合町内会	阪口 博治	003-0807	菊水7条3丁目2-23	090-8374-3149	2	
菊水6条3丁目町内会	※解散					
菊水第7町内会	佐伯 正二	003-0807	菊水7条4丁目4-5	811-1686	12	
菊水7条3丁目第1町内会	阪口 博治	003-0807	菊水7条3丁目2-23	090-8374-3149	2	
菊水7条3丁目第2町内会	大西 憲明	003-0807	菊水7条3丁目5-8	811-5987	1	
菊水8条3丁目第2町内会	池田 孝二	003-0808	菊水8条3丁目12-16	812-8153	1	
菊水9条3丁目第1町内会	※解散					
サーム菊水町内会	五十嵐 勉	003-0809	菊水9条4丁目4-30-306	822-5568	11	
ディーグラフォート東札幌町内会	佐藤 信一	003-0808	菊水8条4丁目1-1-903	301-1720	2	
ダイアパレス札幌東エテルナ町内会	真志堅 晋	003-0807	菊水7条3丁目1-1-304	090-8768-4679	0	
エッセーナ菊水町内会	岡田 亮	003-0808	菊水8条3丁目1-10-601	824-5169	3	
クリアシティ東札幌イーストスクエア町内会	磯崎 広昭	003-0808	菊水8条4丁目2-30-502		0	
クリアシティ東札幌ウエストスクエア町内会	長町 輝	003-0808	菊水8条4丁目2-1-1107	090-2070-2084	0	
菊水西連合町内会	佐藤 義博	003-0801	菊水1条1丁目2-44	090-6218-5032	5	
菊水1条1丁目町内会	佐藤 義博	003-0801	菊水1条1丁目2-44	090-6218-5032	5	
菊水2条1丁目町内会	橋内 正勝	003-0802	菊水2条1丁目4-3	841-5785		H29市長表彰
菊水3条1丁目町内会	林 祐	003-0803	菊水3条1丁目7-10	811-6717	2	
菊水4条1丁目町内会	※脱退					
菊水5条1丁目町内会	松本 英利	003-0805	菊水5条1丁目7-1	811-2348		R3市長表彰
菊水1条2丁目町内会	小坂 倫道	003-0801	菊水1条2丁目10-7	811-0635	13	
菊水2条3条2丁目町内会	松本 恵子	003-0803	菊水3条2丁目1-7-702	577-3443	1	
菊水4条5条2丁目町内会	山本 俊香	003-0804	菊水4条2丁目2-7	815-2208	5	
シャンボール菊水西町町内会	※脱退					
ラ・クレスト菊水町内会	大江 浩	003-0801	菊水1条2丁目1-8-1118	816-2724	2	
菊水南連合町内会	山内 勝	003-0805	菊水5条3丁目4-29	822-1966		
菊水1条3丁目町内会	南里 元昭	003-0802	菊水2条3丁目2-35	831-4495	2	
菊水2条3条3丁目町内会	木村 誠哉	003-0803	菊水3条3丁目1-3	841-1626		R3自治振興
菊水4条5条3丁目町内会	山内 勝	003-0805	菊水5条3丁目4-29	822-1966	1	
菊水3条4丁目町内会	鈴木 喜芳	003-0803	菊水3条4丁目4-29	811-6077	7	
菊水1条4丁目町内会	盛永 正	003-0801	菊水1条4丁目2-27	813-2967	6	
菊水3条5丁目町内会	佐久間 隆	003-0803	菊水3条5丁目5-10-1302	832-1038	5	
菊水北連合町内会	永井 孝二	003-0808	菊水9条1丁目1-28	815-3465		
菊水北第1町内会	鈴木 英知子	003-0806	菊水6条1丁目2-37	312-3128	0	
菊水北第2町内会	中原 哲明	003-0806	菊水6条2丁目8-27	811-7512	5	
菊水北第3町内会	山内 英敬	003-0807	菊水7条1丁目6-6	831-2539	9	
菊水北第4町内会	目加 洋志	003-0807	菊水7条2丁目3-22	822-7519	4	
菊水北第5町内会	永井 孝一	003-0808	菊水9条1丁目1-28	815-3465	5	
菊水北第6町内会	小笠原 征治	003-0808	菊水9条2丁目5-7	811-7214	9	
菊水上町連合町内会	磯崎 三穂	003-0812	菊水上町2条3丁目52-303	842-1401	8	
菊水上町第10町内会	中野 操	003-0812	菊水上町2条2丁目52-168	811-2081	0	
菊水上町第12自治会	松本 誠一	003-0812	菊水上町2条1丁目47	821-4791	8	
菊水上町第16町内会	園井 雄二	003-0813	菊水上町3条1丁目47	811-7541	7	
菊水上町第17町内会	三ツ園 久	003-0813	菊水上町3条3丁目52	811-6008		R4区長表彰
サーム菊水式番館町内会	牧野 毅夫	003-0811	菊水上町1条1丁目40-10-101	822-1275	0	
サーム菊水参番館町内会	加藤 留美	003-0811	菊水上町1条1丁目40-1-208	822-9391	0	

住民組織の振興に対する表彰について

1 趣旨

町内会等の役員としての活動を通じて、住民組織の振興に対するご功労・ご功績が顕著な方を表彰し、地域住民の連携と自治意識の高揚を図るもの。

2 表彰の種類・対象

名称（略称）等		表彰の対象
市長表彰	感謝状	<ul style="list-style-type: none"> 町内会及び自治会等の代表者（以下「代表者」という。）として就任した期間が継続して<u>10年以上</u>のとき 地区内の公益的役員から引き続いて代表者に就任し、その通算した期間が<u>10年以上</u>でその功績が著しいものであること
	表彰状	<ul style="list-style-type: none"> 町内会、自治会等（以下「町内会等」という。）の役員（以下「役員」という。）として<u>在職20年以上</u>の者で、町内会等の活動を通じて区政に対する功績が極めて著しいと認められるもの
区長表彰	感謝状	<ul style="list-style-type: none"> 役員として<u>在職10年以上</u>の者で、町内会等の活動を通じて住民組織の振興に対する功績が極めて著しいと認められるもの
		<ul style="list-style-type: none"> 役員として<u>在籍5年以上10年未満</u>の者のうち在職中に死亡したもの又は高齢等のため退くもので、特に功績が著しいと認められるもの

3 推薦数

特に制限はありません。

令和 年 月 日

白石区長 様

地区連合町内会

会長

市長表彰・区長表彰に係る被表彰候補者の推薦について

標記の件について、下記1の被表彰候補者は、別紙調書のとおり_____地区の自治振興に多大の貢献をしておりますので、表彰いただきたく推薦いたします。

また、下記2により感謝状または表彰状を贈呈していただきますようお願い申し上げます。

記

1 被表彰候補者及び表彰申請調書

別紙のとおり

2 贈呈について

(1) 日 時

(2) 場 所

(3) その他

表彰申請調書

市長表彰・区長表彰（20年・10年・5年）

※該当する表彰に○をつけてください。

被表彰者	住所			
	ふりがな			
	氏名			
	生年月日			
	所属町内会			
経歴	住民組織等における役職名	期間（○年○月～○年○月）	年月数	
業績の概要				

※兼職している場合は、いずれか一つの役職についてのみを在職期間として数える。